

平成30年9月20日

業者各位

学校法人 佑愛学園  
愛知医療学院短期大学  
教育研究推進課

### 公的研究費等による納入物品等の検収手続き等について(通知)

平素から、公的研究費等による物品納入に際し、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本学では、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」をふまえて、不正行為の防止に向け、各種学内規程の整備や執行方法の改善等の施策を継続的に実施しています。

つきまして、これらの一環として物品等の納品・納入時は、必ず法人本部にお立ち寄りのうえ、検収確認(事前発注確認・承諾した見積書と持参された納品書・納品物を法人本部にて確認、納品書に検収印を押印)を受けてくださいますよう、ご留意いただき遺漏なきようご対応願います。

また、物品ではない特殊役務(修理修繕・機器調整・プログラム開発・印刷等)に関しても、確認検収を要しますので、物品と同様の取扱いとして下さい。

なお、今後本学の内部監査業務の一環として、貴社の原簿等の提示を依頼させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

#### ●主な要点

- ・不正行為の防止をふまえた適正執行を確立し、今後、取引業者からの誓約書を求め、逸脱業者へ葉支払い・取引停止・無機出入禁止等の措置を講ずること。
- ・発注権限・検収権限は教員・研究者ではなく当局であること。

#### ●お問い合わせ

〒452-0931 清須市一場 519

学校法人佑愛学院 愛知医療学院短期大学 教育研究推進課

E-mail suishinka@yuai.ac.jp TEL:052-409-3311 FAX:052-400-6413